

社会福祉法人やすらぎ会行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年2月1日～平成32年1月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレット等を作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成29年 2月～ 制度に関するパンフレット等の作成。
- 平成29年 4月～ パンフレット等を配布し、職員へ周知。

目標2：配偶者出産休暇制度を実施する。

<対策>

- 平成29年 2月～ 職員のニーズ把握、検討開始。
- 平成29年 4月～ 制度について、職員へ周知。